

第1章 基本方針策定にあたって

1 背景

今日の地方自治体は、社会経済情勢の急激な変化による行政需要の多様化・高度化、危機的な財政状況、そして地方分権の進展など、これまでにない大きな時代の転換を迎えています。

日南市においても、これらに加えて、少子高齢化や若年層の流出、自然災害等に対する防災体制の強化、青少年の健全育成、環境、景観行政の充実、行財政改革の推進など、さまざまな課題を抱えています。

地方分権が進む今後においては、従来のような国、県に依存した市のあり方、仕組みでは対応できない状況となり、行政のみによるサービス提供は質的にも量的にも困難な状況となっています。

また、分権に対する考え方についても、国、県、市といった垂直分権ではなく、地域分権すなわち、地域の分権の担い手として地方自治体のみならず、その地域の市民が協働する水平分権の考えが必要です。

これまでも市民は、自らの意思と責任において諸活動を実施し、福祉、健康、環境、教育、防犯、防災など、地域や社会の課題に取り組み、その解決に向けた活動が広がりを見せています。

また、それらの活動は、対象分野が多様であるばかりでなく、活動の形態もさまざまで、個人が取り組む活動から、自治会等の地縁によるコミュニティやテーマ型のNPO法人や市民活動団体、企業などのように組織的に取り組む活動があります。

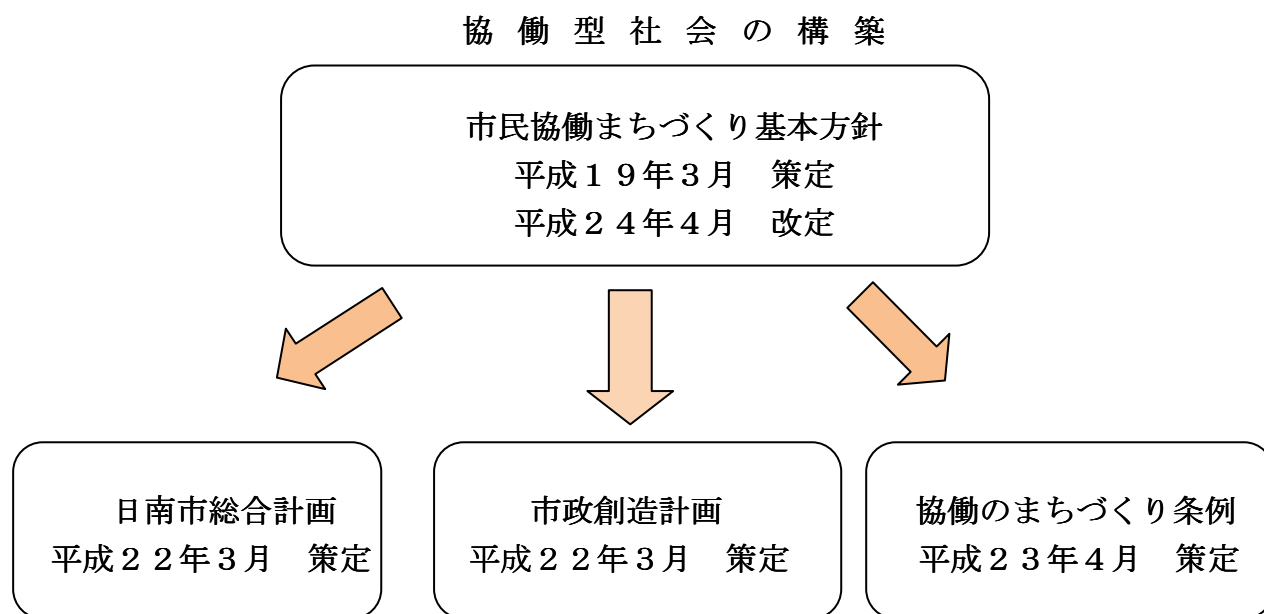
このような中で、これからの地域社会においては、多様な主体が公共の担い手として積極的に参加し、役割と責任を自覚しながら、力を合わせてまちづくりに取り組むことが重要となります。

特に、地方の自立を促す流れが加速する中であって、先駆性、柔軟性、そして機動力などを発揮する市民の主体的な公益活動は、まちづくりや新しい地域社会を創造するための大きな原動力となっています。

こうしたことから、本市では、市民主体のまちづくりと地域コミュニティの活性化を促進する協働型社会の実現を目指すため「市民協働まちづくり基本方針」を平成19年3月に策定し、平成24年4月に「市民協働まちづくり基本方針」を改定しました。

2 基本方針の位置付け

市民協働に取り組んでいくために、市民と市がお互いに共有する基本的な「方針」として策定したもので、今後の市政における「協働」の共通のルールとして位置付けます。



3 目指す姿

この基本方針のもとで、すべての市民が、日南市の将来を見据えて力を合わせ、考え、行動することで、幸せと豊かさ、そして安らぎを得られる協働型社会としての「夢のある日南市」を目指します。